

## かお・人・interview

2024年12月3日

部長

インタビュー



国土交通省 九州地方整備局  
企画部 部長

## 青野 正志氏

AONO Masashi

企画部は、国土強靱化に係る政策やICT活用工事、インフラDX推進など建設業の新たな時代への対応を図っている。また、本年4月から建設工事業の時間外労働の上限規制が始まり事業が円滑に行われるよう「工事の適正執行のための勘所」を作成。業務の勘所は年度内の完成を目指すなど、受発注者間の調整に努めている。今後も、働く環境の改善を推し進め、未来の建設業界の基盤強化を目指す。企画部長の青野氏に現状と課題を伺う。

### Q部長就任にあたっての抱負

九州地方整備局での勤務は初めてですが、九州の7つの県はそれぞれ独自の特色があり、各地に深い歴史や文化があると感じています。また、半導体をはじめとする成長産業企業の進出が盛んで、アジアに近い立地は競争力の源となっています。さらに、多くの観光名所や豊かな自然の魅力があります。これらの強みや魅力を活かし、さらに伸ばすために、インフラ整備・管理などを通じてまちづくりや地域づくりを支援するのが国土交通省の役割だと思います。国の関係機関や県、市町村といった行政や、建設業界の皆さんと連携し、まちづくりや地域づくりに貢献したいと考えています。そのためにも、様々な機会を通じてコミュニケーションを図りながら信頼関係を構築するとともに、皆さんの要望や改善点を共有し、地域や建設業界が良くなるような取り組みを進めてまいります。

九州は毎年のように台風などによる水災害が発生し、地震や火山噴火など災害リスクが高い地域です。今年8月には日向灘でマグニチュード7.1の地震が発生し、南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が制度創設後初めて発表されるなど、南海トラフ巨大地震への備えの必要性が再認識されました。このような自然災害への危機管理の面でも、市町村や地域住民の方から大いに期待されていると思います。建設業界の方々も災害対応に対する意識が非常に高く、強い責任感を持っていると感じます。九州地方整備局としても、これまでの災害対応で得た多くの経験と教訓を活かして備えを充実・強化するとともに、県・市町村や建設業界の皆さんと連携し、災害が発生した際には迅速に対応し、被害を最小限に抑えるよう努めます。今後も、地域と共に歩み、災害に強い九州の実現に向けて取り組んでまいります。



▲令和6年能登半島地震九州地整テックフォース ドローン被災状況調査(輪島市)

## Q過去の赴任先での思い出など

さまざまな部署を経験してきましたが、河川や防災関係の部署で経験したことが印象に残っています。

平成20年7月から4年間在職した「内閣府防災担当」では、大規模水害対策の検討として利根川・荒川の堤防が決壊した場合の被害想定や対策の検討を行ったこと、平成23年3月に発生した東日本大震災で緊急災害対策本部・緊急災害現地対策本部・被災者生活支援特別対策本部で対応にあたったこと、東日本大震災を踏まえた地震津波対策のあり方の検討に関わったことは忘れられません。

また、令和元年7月から令和3年4月まで在職した「国交省水管理・国土保全局河川環境課河川保全企画室」では、令和元年8月豪雨、令和元年10月の東日本台風、令和2年7月豪雨(球磨川水害)などに、令和4年4月から令和6年7月まで在職した前職の「内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)」では、令和6年1月の能登半島地震等の対応にあたりました。このように、近年は災害対応に係る仕事に多数関わっており、深く印象に残っています。

企画部関係の職務は、本省大臣官房技術調査課で係長と課長補佐の2ポストで経験したほか、中国地方整備局で企画課長を経験しています。技術調査課課長補佐以来の企画系の業務となるので、現状をしっかりと把握し、対応していきたいと思います。

## Q気候変動がインフラ整備にあたる影響

近年、集中豪雨の頻度が多くなるとともに、台風は大型化し、進路も複雑化しています。全国各地で、そして九州でも浸水被害が頻発し、地球温暖化の影響が顕在化していると思います。今後も気候変動による水災害の激甚化・頻発化が予想されます。そのため、九州地方整備局としては、過年度に発生した豪雨等で甚大な被害が生じた地域において、総力を挙げて「復旧・復興」に取り組めます。また、洪水氾濫による被害を防ぐための河川整備や災害時の冗長性を確保する道路ネットワークの強化などを、スピード感を持って実施していくことが求められます。

このように、激甚化・頻発化する自然災害に対応する

ため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に進める必要があります。来年度は加速化対策の最終年度ですが、必要な予算を確保し、対策を実施します。また、加速化対策後も国土強靱化の取り組み

を着実に推進するため、改正国土強靱化法に基づく「国土強靱化実施中期計画」の早期策定も必要です。

## Q地元企業や住民との連携

インフラ整備・管理は、それ自体が目的ではなく、地域の強みや魅力を引き出し、地域の安全・安心を確保するために行われます。そのため、県・市町村や

地元建設業界はもちろんのこと、経済界との連携も重要です。現在、「九州圏広域地方計画」の検討を進めており、昨年7月に新たな「九州圏広域地方計画」の基本方針を公表しました。引き続き有識者会議等で議論しつつ、地元経済界とも意見交換を行いとりまとめていく予定です。

また、河川や道路の維持管理には、地元住民からなる各種団体の参加が深く根付いていると感じます。地域の河川愛護活動や道守活動に長く携わっていただき、改めて感謝いたします。これからも協力を深め、共に取り組んでいきたいと思っています。

## Q品確法など新・担い手3法に基づく働き方改革、担い手確保の取り組み

建設産業は、平常時には「インフラの整備・管理の担い手」であり、災害時にはいち早く現場に入り、被害状況の把握から施設の復旧・復興を担う「地域の守り手」として欠かせない存在です。また、建設業は地域経済を支える重要な産業であることはいうまでもありません。一方で、測量業、建設コンサルタント、地質調査業に5年前から導入された「時間外労働上限規制」が、今年4月から建設業にも適用されました。また、6月には技能者の処遇改善や工期ダンピングの禁止等を定めた建設業法と公共工事入札契約適正化法の改正法が公布されました。

建設業における時間外労働上限規制の適用は始まったばかりですが、円滑な事業執行に向け、九州地方整備局では、昨年度、働き方改革のための「工事の適正執行のための勘所」を作成し、今年度は、建設業界、国・県・



▲令和6年能登半島地震九州地整テックフォース 給水支援(志賀町)

市町村の各発注機関への周知に努めています。「勘所」に記載した発注者の責務を再確認し、取り組みを進め、受発注者間に内在する課題を解決し、適正な工事实施・事業執行につなげたいと考えています。

令和6年度からは月単位の週休2日に取り組む工事の拡大を進めています。天候や気温に左右される現場作業で建設業者の皆さんにはご苦勞をかけていますが、休暇の取得などを含め、職場環境の改善が担い手不足の解消には不可欠で

す。また、ICT活用工事やi-Construction2.0など、インフラ分野のデジタルトランスフォーメーション(DX)を通じた生産性向上についても、国が率先し県や市町村での導入を促していきます。

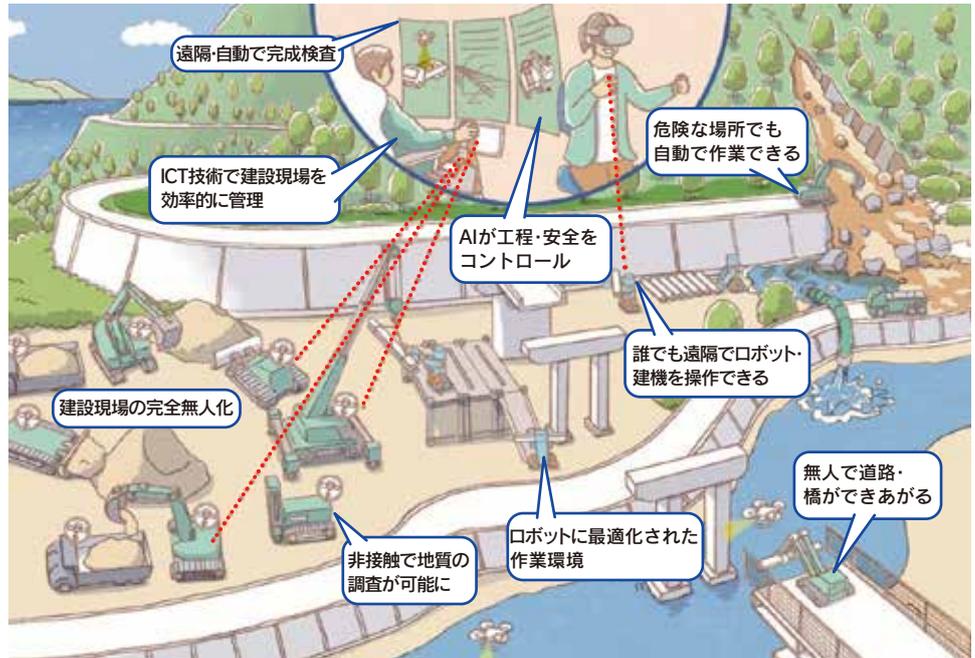
測量業務、調査設計業務等における円滑な事業執行や働き方改革として、工事と同様に、新たに「業務の適正執行のための勘所」を作成しています。今後、関係業界の皆さんと意見交換をしながら、年度内を目途に作成を進めていきたいと考えています。また、若手技術者の入職者不足は、受発注者双方の共通課題です。建設業界のやりがいや魅力発信については、建設業界の皆さんと一緒に取り組んでいきたいと思っています。



▲工事の適性執行のための勘所

### Q地域建設業界への要望、メッセージ

新3K(給料がよく、休暇が取れ、希望が持てる産業) + かつこいい = 新4Kを実現するため、新・担い手3法に基づき「担い手の確保のための働き方改革・処遇改善」「地域建設業などの維持に向けた環境の整備」「新技術



▲i-Construction2.0で実現を目指す社会(イメージ)

の活用などによる生産性向上「公共工事の発注体制の強化」といった観点から各種取り組みを引き続き推進していきたいと思っています。

建設業に既に従事している方々のみならず、今後入職してくる若者が希望を持って働ける業界にするためには、さまざまな場を通じて、受発注者双方が本音で意見交換ができる場が必要です。業界の未来のために皆さまと我々発注者が車の両輪となって進めていきたいと思っていますので、是非よろしくお願いたします。

### Q趣味や健康法について

趣味は、街歩きと食べ歩きです。街を歩くことで、その地域を身近に感じることができます。食べることに目がないので、街歩きよりもむしろ食の冒険が主目的かもしれません。九州各地をできるだけ訪れ、観光や歴史、食文化に触れながら、地域の皆さんとその土地を理解したいと思っています。

#### プロフィール



北海道出身、51歳。

- H10年 4月 建設省 入省(北陸地方建設局 黒部工事事務所開発工務課)
- H25年 4月 近畿地方整備局 福井河川国道事務所長
- H26年 10月 水管理・国土保全局 治水課 企画専門官
- H29年 7月 関東地方整備局 河川部 河川調査官
- R元年 7月 水管理・国土保全局 河川環境課 河川保全企画室長
- R3年 4月 水管理・国土保全局 河川計画課 河川情報企画室長
- R4年 4月 大田官房付 (併)内閣官房 内閣官房副長官補 (事態対処・危機管理担当)付 内閣参事官
- R4年 8月 内閣官房 内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)付 内閣参事官
- R6年 7月 現職